

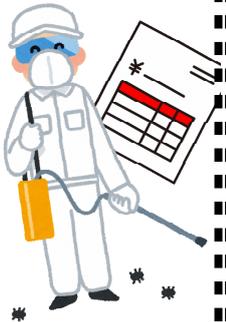
枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

広告では格安料金なのに高額請求!? 夏の害虫駆除トラブルにご注意!

ネット広告を見た消費者が適正・低額な料金で害虫駆除可能と思い作業依頼を行ったところ、作業完了後に高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。

相談事例

一人暮らしの家にゴキブリが出たので、「地域最安値」「追加料金一切なし!」「出張見積り0円」というWEB広告事業者を見つけ、駆除作業を依頼した。訪問作業員から「卵を見つけた」「侵入経路を断つ作業が必要」と説明を受け、広告料金より高額な契約を提示され、クレジットカードで支払った。
次の日に管理会社に聞くと「相場よりかなり高い」と言われた。
クレジットカードの支払いを止められないか?



アドバイス

- 害虫を発見してもパニックにならず、まずは冷静に!
- 極端に安い価格を表示するサイトや広告には要注意!
- できる限り複数見積りを取って他の業者と比較・検討する!
- 不安を煽ったり契約を急かす業者とは契約しない!
- ▶訪問する作業員は、害虫が苦手な依頼者だと分かっているため、依頼者が不安になる説明を行い、追加作業を勧める可能性があります。
- トラブルでお困りの場合は、まずは電話で消費生活センターへご相談ください。



警察官を名乗る不審電話に注意！

警察官を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われている」「あなたの携帯電話が不正に契約された」などと言い、SNS やビデオ通話に誘導し、金銭をだまし取る詐欺の手口が増加しています。

犯人は「あなたは逮捕される」と不安を煽り、偽の警察手帳や逮捕状を見せてきたり、実在する警察署の電話番号を偽造して表示させたりするケースもあります。

警察官からの不審な電話があれば、最寄りの警察へ相談しましょう。

- ・枚方警察署 ☎ 845-1234 / FAX 841-8251
- ・交野警察署 ☎ 891-1234 / FAX 891-1346



特殊詐欺対策機器を貸与しています

電話機に設置することで、「通話内容を録音します」旨の警告メッセージが流れ、自動で録音する機器の貸与を令和6年度より行っています。

対象：市内居住の65歳以上の方がいる世帯（1世帯1台）

申込み：危機管理政策課窓口へ（先着順。令和7年度400台購入）



必要書類等、詳しくは危機管理政策課（TEL 841・1147/FAX 841・1588）まで。

▼消費生活セミナー

「わたしたちの暮らしと独占禁止法・景品表示法」

日時：令和7年7月24日（木）

午前10時00分～午前11時30分

場所：総合文化芸術センター別館 4階 第5会議室

講師：公正取引委員会 近畿中国四国事務所 取引課職員

対象：市内在住・在職・在学の人 参加費：無料

定員：30人（事前申し込み制、先着順）

その他：手話通訳・保育（1歳以上の未就学児、先着5人）

希望する場合は7月8日までに要予約

申込：7月1日（火）午前10時から受付

電話：072・844・2433 FAX：072・843・5501

メール：shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp



▼食用廃油回収&石けんキャンペーン

開催日：7月15日（火）

時間：午前10時00分から

午前11時30分まで

場所：蹠蹠生涯学習市民センター

※回収は家庭用食用油のみ。

※容器はお持ち帰り必要。

※前年度から時間変更。

※次回は サプリ村野 で
9月頃に開催予定。



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。